

令和8年

府民運動大綱



©2014 大阪府ももちゃん



大阪府交通対策協議会

大阪府交通対策協議会構成者

大阪地方検察庁検事正

堺市長

大阪労働局長

堺市議会議長

近畿経済産業局長

堺市教育委員会教育長

近畿地方整備局長

大阪府市長会会長

近畿運輸局長

大阪府市議会議長会会長

大阪府知事

大阪府町村長会会長

大阪府議会議長

大阪府町村議長会会長

大阪府教育委員会教育長

大阪府商工会議所連合会会長

大阪府公安委員会委員長

大阪商工会議所会頭

大阪府警察本部長

一般財団法人
大阪府交通安全協会会長

大阪市長

西日本旅客鉄道株式会社
近畿統括本部阪奈支社長

大阪市議会議長

西日本高速道路株式会社
関西支社長

大阪市教育委員会教育長

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長

令和8年1月30日時点

は じ め に

大阪府交通対策協議会では、年間の交通事故死者数を「令和7年までに87人以下」とする抑止目標を定めた『第11次大阪府交通安全計画』に基づき、「人優先」の交通安全思想をあらゆる施策の基本とし、交通事故防止対策を推進してきた。

令和7年中の大阪府内における交通事故死者数は120人で、昭和23年に統計を開始して以降最少となったものの、未だに多くの尊い命が失われている状況にある。

このような中、府民の安全で安心な暮らしを実現するためには、府内の交通情勢や高齢化の進展を踏まえ、それぞれの地域や生活に密着した効果的な交通安全の取組をより一層推進し、府民の交通安全意識の向上を図るとともに、より安全な交通環境や高齢者が安全に移動できる社会を構築していくことが求められている。

このため、大阪府交通対策協議会では、この府民運動大綱に基づき、「交通マナーを高めよう！」を合言葉に、自治体・関係機関・団体の緊密な連携のもとに、官民一体となった取組を推進していくこととする。

令和8年1月30日

第 1 目 的

この府民運動は、自治体・関係機関・団体の緊密な連携のもとに、交通事故防止対策、駐車対策等を効果的に推進し、府民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーを習慣付けることにより、交通の安全と円滑を図ることを目的とする。

第 2 運 動 の 重 点

- 1 交通死亡事故の防止
- 2 めいわく駐車・放置自転車の追放
- 3 公共交通の利用促進

第 3 ス ロ ー ガ ン

～おおさか 交通マナーを高めよう！～

- 1 しっかりと ルール守って 事故防止
- 2 その駐車 あなたはよくても みんなが困る
- 3 今日も 必要ですか その車

第4 運動の進め方

下記の主要行事計画等に基づいて府民運動を効果的に推進することとする。

各運動等では、府内における交通事故の特徴を踏まえ、その都度運動の重点を定め、別途推進要綱を策定し、効果的に運動等を展開することとする。

令和8年の主要行事計画	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(月)～4月15日(水) (準備期間 3月17日(火)～4月5日(日))
夏の交通事故防止運動	7月1日(水)～7月31日(金)
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～9月30日(水) (準備期間 9月1日(火)～9月20日(日))
踏切事故防止キャンペーン	11月1日(日)～11月10日(火)
自転車マナーアップ強化月間 (駅前放置自転車クリーンキャンペーン)	11月1日(日)～11月30日(月)
年末の交通事故防止運動	12月1日(火)～12月31日(木)

府内一斉交通安全指導日

- ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日 毎月 8日
 - 近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 毎月 15日
 - 高齢者交通事故ゼロの日 毎月 15日
 - シートベルト着用徹底の日 毎月 15日
 - ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー 毎月 20日
- (3月、7月、12月は21日、9月は24日)

全国統一行事

- 交通事故死ゼロを目指す日
4月10日、9月30日
- バイクの日 8月19日

広報啓発イベント

- 春の全国交通安全運動キャンペーン
4月6日(月)
- 2026 おおさか交通安全
ファミリーフェスティバル
9月23日(水・秋分の日)

第5 推 進 事 項

1 交通死亡事故の防止

項 目	内 容
府民ぐるみの実践活動の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自転車利用者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自転車利用者に対する交通ルール遵守及び交通マナー実践の促進 (2) 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の促進 (3) 大阪府自転車条例の積極的な周知活動による自転車保険の加入促進 2. 二輪車運転者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」の推進による二輪車運転者の交通安全意識の向上及びプロテクター着用の推進 (2) 特定小型原動機付自転車等の電動モビリティ利用者に対する交通ルールの周知及び遵守の徹底 3. 自動車運転者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 全ての座席におけるシートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用の徹底 (2) ドライブレコーダーの普及促進 4. 高齢者 <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 (2) 高齢者運転免許自主返納サポート制度の拡充 (3) 安全運転サポート車の普及促進 5. 全般 <ol style="list-style-type: none"> (1) 歩行者の安全確保に向けた総合対策「横断歩道ハンドサイン運動」の推進 (2) 運転中・歩行中のスマートフォン等の操作など、「ながら行為」の防止に向けた啓発活動の推進 (3) 反射材用品の普及促進 (4) 飲酒運転根絶に向けた取組の推進 (5) 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
広報活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各季の交通安全運動や府内一斉交通安全指導日を中心としたキャンペーンの展開 2. 各種広報媒体の活用、報道機関への積極的な資料提供による広報啓発 3. 「交通安全シンボルマーク」等を活用した交通安全意識の高揚 4. SNS等を活用した積極的な交通安全情報の提供
交通安全教育活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. こども及び高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育 2. 自転車及び特定小型原動機付自転車等の電動モビリティ利用者に対する交通ルールの遵守及びマナーの向上のための指導・教育

項 目	内 容
交通安全教育活動の推進	3. 高齢運転者に対する交通安全教育 4. 高齢者宅等を訪問しての交通安全教育 5. 地域における交通安全指導者等の育成 6. 交通安全指導者等と連携した交通安全教育 7. 安全運転管理者等による従業員等に対する交通安全教育 8. 交通安全教育教材の整備及び活用
道路交通環境の整備	1. 生活道路、通学路等における交通安全対策 2. 幹線道路及び交差点における交通安全対策 3. 自転車通行空間の整備 4. 地域住民等との合同による「交通安全総点検」の実施 5. 道路不法占用物件の排除等道路環境の整備 6. 踏切保安施設等の点検・整備
交通指導取締り活動の強化	1. 交通事故多発路線・地域における指導取締り 2. 悪質・危険な違反に対する指導取締り 3. 自転車及び特定小型原動機付自転車等の電動モビリティ利用者による悪質・危険な違反に対する指導取締り

令和7年 各季の交通安全運動ポスター



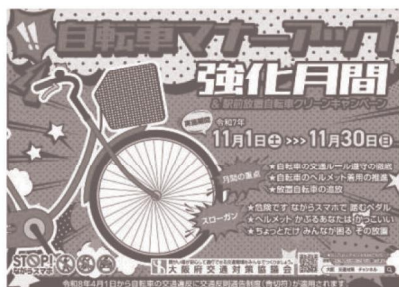
春の全国交通安全運動



夏の交通事故防止運動



秋の全国交通安全運動



自転車マナーアップ強化月間
駅前放置自転車クリーンキャンペーン



年末の交通事故防止運動



飲酒運転根絶

2 めいわく駐車・放置自転車の追放

項 目	内 容
府民ぐるみの実践活動の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「めいわく駐車・駐輪」をさせないための自主・合同パトロールの実施 2. 企業・事業所における駐車スペースの確保と、業務車両の持ち帰りやマイカー通勤の自粛 3. 「ノーマイカーデー」における自家用車の利用自粛と公共交通機関の積極的な利用
広報活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「ノーマイカーデー」、「めいわく駐車・放置自転車追放デー」を中心とした地域ぐるみによる、めいわく駐車・放置自転車追放キャンペーンの展開 2. 各種広報媒体の活用、報道機関への積極的な資料提供による広報啓発 3. 自動車・自動二輪車及び自転車の駐車場情報のウェブサイト掲載による利用促進
駐車環境等の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 迷惑駐車防止条例の制定とその効果的な運用 2. 交通実態に即した駐車環境の整備 3. 放置自動車、放置自転車等の早期撤去による道路環境の保全 4. 自動車・自動二輪車及び自転車の駐車場の整備並びに利活用方策の推進
交通指導取締等活動の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交差点、横断歩道及び歩道上駐車等悪質性・危険性・迷惑性の高い駐車違反取締りの徹底 2. 駐車実態に即した駐車監視員の効果的な運用 3. めいわく駐車追放推進員や迷惑駐車防止条例に基づく啓発指導員等との連携による指導取締り

3 公共交通の利用促進

項 目	内 容
公共交通施策の実践	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通の利用促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通環境学習や利用促進キャンペーンの実施 (2) 観光や地域のにぎわいづくりと連携した利用促進 (3) 公共交通や駐車場等の利用情報をウェブサイト等で発信 2. 公共交通の利便性向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鉄道の連続立体交差の整備 (2) 乗継経路の改善 (3) 乗継案内情報の充実 (4) 交通手段のシームレス化 (5) 災害時の鉄道運行の情報共有 3. 鉄道ネットワークの充実

大阪府交通対策協議会 YouTube チャンネル



令和7年 各季運動の様子

春の全国交通安全運動

初日キャンペーン

～ タレント ゆうちゃみさん ～



夏の交通事故防止運動

～ セレソ大阪 ヨドコウ桜スタジアム ～

(ブース出展・ステージイベント)



自転車マナーアップ強化月間

～ 大阪市自転車マナーアップ強化イベント ～

(ブース出展)



2025 おおさか交通安全

ファミリーフェスティバル

～ ロザン 菅広文さん 宇治原史規さん ～



年末の交通事故防止運動キャンペーン

～ 万博鉄道まつり 2025 with Expo ～

(ブース出展)



第6 推進機関及び団体の主な推進事項

推進機関・団体	主 な 推 進 事 項
府 市 町 村	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交通事故発生状況等を踏まえた広報啓発活動の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 街頭啓発活動や各種キャンペーン活動の実施 (2) 広報紙やウェブサイトを活用した情報発信 (3) SNS等を活用した情報発信 (4) 広報啓発ポスターの掲示とチラシ等の配布・回覧 (5) 関係機関・団体・民間企業とのタイアップ広報 (6) デジタルサイネージ、ケーブルテレビによる広報及び大型商業施設やラジオにおけるスポット放送 (7) 庁舎電光掲示、懸垂幕、庁内放送や広報車による広報 (8) 報道機関への積極的な資料提供 2. 効果的な交通安全教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 参加・体験・実践型の交通安全教育の実施 (2) 対象者に応じた交通安全教育の実施 (3) 交通安全教育教材の整備及び活用 3. 地域ぐるみの活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域住民・関係機関・団体と連携した取組の推進 (2) 通学路、交差点等でのこどもや高齢者の保護誘導活動 (3) 地域住民・関係機関等との合同によるめいわく駐車・放置自転車追放のための自主・合同パトロール 4. 駐車環境等の整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車・自動二輪車及び自転車の駐車場の整備並びに利活用方策の推進 (2) 違法駐車防止条例の制定とその効果的な運用 (3) ウェブサイト等への情報掲載によるパークアンドライド駐車場の利用促進 5. 安全で安心して利用できる歩行空間の確保と、バリアフリー化の推進 6. 公共交通の利用促進を図るための情報発信や啓発活動の実施 7. 関係機関・団体、庁内各部局課への周知と協力要請
道 路 管 理 者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活道路等における人優先の道路環境の整備 2. 幹線道路における事故危険箇所対策の実施 3. 通学路等における交通安全施設等の整備 4. 樹木の伐採等による信号機・道路標識等の視認性の確保 5. 地域住民との合同による「交通安全総点検」の実施

推進機関・団体	主な推進事項
道路管理者	<p>6. 道路不法占用物件の排除等道路環境の整備</p> <p>7. 広報啓発活動の実施</p> <p>(1) 横断幕、チラシ、ウェブサイト等による広報</p> <p>(2) 道路情報板、路側放送の活用による道路危険箇所等の情報提供</p> <p>8. 駐車環境等の整備</p> <p>自動車・自動二輪車及び自転車の駐車場の整備並びに利活用方策の推進</p> <p>9. 安全で安心して利用できる歩行空間を創出するためのバリアフリー化の推進</p> <p>10. 自転車通行環境の整備</p>
警察	<p>1. 高度な交通事故分析の結果に基づいた、交通安全教育、交通指導取締り、交通規制を有効に組み合わせた効果的な交通安全対策の推進</p> <p>2. 自治体、関係機関・団体及び地域交通安全活動推進委員等と連携した交通安全教育・広報啓発活動等の推進</p> <p>(1) 自転車利用者に対する左側通行をはじめとした交通ルールの遵守及びマナー向上やヘルメット着用促進のための交通安全教育・広報啓発活動</p> <p>(2) 特定小型原動機付自転車等の電動モビリティ利用者に対する交通ルールの遵守及びマナー向上のための交通安全教育・広報啓発活動</p> <p>(3) 関係機関・団体等と連携した二輪車関連事故抑止に向けた「2026 OSAKA 二輪車セーフティチャレンジ」の実施</p> <p>(4) こども及び高齢者に重点を置いた交通安全教育・広報啓発活動</p> <p>(5) 加齢等に応じた運転のあり方等に係る交通安全教育</p> <p>(6) 運転免許証自主返納制度等に関する広報啓発活動</p> <p>(7) 飲酒運転撲滅に向けた広報啓発活動</p> <p>(8) いらち運転撲滅に向けた広報啓発活動</p> <p>(9) 全ての座席におけるシートベルトの着用及びチャイルドシートの正しい使用に向けた広報啓発活動</p> <p>(10) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストを通じての広報啓発活動</p> <p>(11) 交通安全こども自転車大阪府大会を通じての交通安全教育・広報啓発活動</p> <p>3. 交通事故発生実態に即した交通指導取締りの強化</p> <p>(1) 交通事故多発路線・地域における「信号無視」「歩行者妨害」等の交差点関連違反に対する指導取締り</p>

推進機関・団体	主な推進事項
<p>警 察</p>	<p>(2) 自転車及び特定小型原動機付自転車等の電動モビリティ利用者による「信号無視」「一時不停止」等の悪質・危険な違反に対する指導取締り</p> <p>(3) 二輪車による「割り込み運転」「右側通行」等の危険な違反に対する指導取締り</p> <p>(4) 早朝・薄暮時を中心とした主要交差点等における交差点活動</p> <p>(5) 学校及び地元住民からの要望等を踏まえた通学路や生活道路等における指導取締り</p> <p>(6) 「飲酒運転」「信号無視」「著しい速度超過」等の交通事故に直結する悪質・危険な違反に対する取締り</p> <p>(7) 妨害運転等事案に対する捜査の徹底及び妨害運転等未然防止に向けた「車間距離不保持」「進路変更禁止違反」等の指導取締り</p> <p>4. 安全で快適な交通環境づくりの推進</p> <p>(1) 道路管理者と連携した生活道路における「ゾーン30プラス」等の交通安全対策</p> <p>(2) 事故危険箇所における交通安全対策</p> <p>(3) 教育委員会、学校、道路管理者等と連携した通学路等における交通安全対策</p> <p>(4) 道路管理者と連携した自転車通行空間の整備</p> <p>(5) 交通実態に即した交通規制の実施</p> <p>(6) 地域住民等との合同による「交通安全総点検」の実施</p> <p>(7) 良好な駐車秩序の確立に向けた総合的な駐車対策</p>
<p>近畿運輸局</p> <p>大阪府自動車交通事故防止実行会</p>	<p>1. 安全運行等の指導</p> <p>(1) 飲酒運転の根絶、危険ドラッグ対策の推進、過労運転、過積載運行及び速度超過の防止等、運行の安全を確保するための指導の徹底</p> <p>(2) 街頭検査における不正改造車、整備不良車等に対する指導</p> <p>(3) 車両の適正な管理及び点検整備の励行</p> <p>2. 広報啓発活動の実施</p> <p>(1) ウェブサイトへの掲載及びポスター、立て看板掲示、チラシ等の配布</p> <p>(2) 駅構内・車内でのスポット放送</p> <p>(3) 関係業界・団体を通じての所管事業所等への協力要請</p> <p>(4) 踏切事故防止キャンペーンの展開</p> <p>3. 踏切道の改良の促進</p> <p>関係行政機関と連携し、道路管理者・鉄道事業者に対し、踏切保安設備の整備等、踏切道の改良に向けた調整</p>

<p>近畿運輸局</p> <p>大阪府自動車交通事故防止実行会</p>	<p>4. 高齢者、障がい者等の移動の利便性・安全性に配慮したバリアフリー化の推進</p> <p>5. 鉄道ネットワークの整備、公共交通利用促進、鉄道・バスICカード乗車券の導入促進等による公共交通の活性化</p> <p>6. 運輸安全マネジメント制度における取組状況の確認・評価及び各事業者に対する必要な助言の実施</p>
<p>(一財)</p> <p>大阪府交通安全協会</p> <p>大阪府交通安全活動推進センター</p>	<p>1. 広報啓発活動の実施</p> <p>(1) 春・秋の全国交通安全運動等各種キャンペーンの推進</p> <p>(2) 飲酒運転根絶を目指したハンドルキーパー運動の推進</p> <p>(3) 横断歩道ハンドサイン運動の推進</p> <p>(4) 「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」の推進</p> <p>(5) 機関誌、ポスター、チラシ等、広報看板等の各種広報資料の作成、配布</p> <p>(6) ウェブサイトを活用した交通安全情報の発信</p> <p>(7) マスメディア等広報媒体を活用した広報</p> <p>2. 交通安全教育の推進</p> <p>(1) 幼児、小・中学生、高齢者を主な対象とした交通安全教室の開催</p> <p>(2) 二輪車安全運転講習会の実施</p> <p>(3) 交通安全DVD等各種教材の無料貸出</p> <p>(4) 地域交通安全活動推進委員に対する研修会の実施</p> <p>3. 各種交通安全大会の開催</p> <p>(1) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト</p> <p>(2) 交通安全こども自転車大阪府大会</p> <p>4. 自転車マナーアップの促進</p> <p>(1) 自転車利用者に対するヘルメットの着用促進</p> <p>(2) 広報啓発活動や交通安全諸活動の推進による自転車の安全利用の促進</p> <p>5. 交通事故相談の実施</p> <p>相談者の立場に立った交通事故相談の実施</p>
<p>その他 関係機関・団体</p>	<p>1. 広報啓発活動の実施</p> <p>(1) 広報紙やウェブサイトを活用した情報発信</p> <p>(2) SNS等を活用した情報発信</p> <p>(3) 広報啓発ポスターの掲示とチラシ等の配布・回覧</p> <p>(4) 関係機関・団体・民間企業とのタイアップ広報</p> <p>2. 各種キャンペーンへの参画</p> <p>3. 関係業界等への周知と協力要請</p>

令和7年の様々な取組（主要行事以外）

飲酒運転根絶イベント
（令和6年12/21）

花園中央公園噴水広場において、令和7年飲酒運転根絶ポスター広報啓発モデルの花園近鉄ライナーズの選手と共にブース出展を行い、飲酒運転根絶ポスターの披露と、飲酒運転根絶に向けた広報啓発を行いました。



2025 自転車月間イベント
（5/10）

イオンモール茨木において、5月の自転車月間に合わせて行われたイベントに交通安全啓発ブースを出展し、自転車ヘルメットの展示、広報チラシ等の配布を行い、自転車の安全利用に向けた広報啓発を行いました。



いずみさの鉄道フェスタ in りんくうタウン
（8/23・8/24）

りんくうタウン駅において開催された、いずみさの鉄道フェスタで、交通安全啓発ブース出展を行い、クイズ形式で自転車ヘルメット着用啓発や自転車の交通ルール啓発を行いました。



鶴見交通安全大会
（9/27）

関目自動車学校において開催された、鶴見交通安全大会で、特定小型原動機付自転車の安全利用とルール周知のため、乗車体験や啓発チラシの配布を行いました。



令和7年の様々な取組（主要行事以外）

ガンバ大阪とのヘルメット着用啓発 (10/18)

パナソニックスタジアム吹田において、ガンバ大阪ボランティアスタッフと共に、チラシの配布による自転車ヘルメット着用啓発や、アンケートを実施し、自転車の安全利用に向けた広報啓発を行いました。



咲洲子ども EXPO 2025 (10/25)

大阪府咲洲庁舎において、子どもを対象に自転車の交通安全啓発ブースを出展し、自転車シミュレータを活用した交通安全講習を行うなど、自転車の安全利用に向けた広報啓発を行いました。



ABC ラジオ祭り 2025 in 万博記念公園 (11/9)

万博記念公園において、ジテシラprojectのブースを出展し、自転車にまつわる川柳の作成や自転車青切符制度導入にかかるクイズ、ヘルメット等の展示を行い、自転車の安全利用に向けた広報啓発を行いました。



令和7年 主な協力団体・企業（敬称略）

ダイドードリンコ(株)

2025 おおさか交通安全ファミリーフェスティバルにおいて、出演者や来場者にお渡しする飲料のご提供をいただきました。

大阪地区トヨタ各社

「秋の全国交通安全運動」の実施にあたり、反射材キーホルダー及び交通安全啓発小冊子を寄贈していただきました。

大阪府自転車軽自動車商業協同組合
(株)キャットアイ

「自転車マナーアップ強化月間」期間中に、交通安全イベント等でお配りする反射材を寄贈していただきました。

(一社)大阪府自家用自動車連合協会

年間を通じ、交通安全イベント等でお配りする啓発品を寄贈していただきました。

au損害保険(株)

自転車条例普及事業として、交通安全イベント等でお配りする啓発品を寄贈していただきました。

ご協力ありがとうございました。

交通安全「実践ポイント」

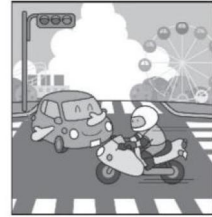
歩行者

- 信号は必ず守ろう
- 横断歩道を渡ろう
- 横断歩道を渡る時は、自動車等の運転者に「目と手で合図(ハンドサイン)」をしよう
- 夕暮れ時や夜間は明るい目立つ色の服装をし、カバン等に反射材をつけよう
- スマートフォン等の操作など注意力が散漫になる「ながら」行為はやめよう



二輪車運転者

- 信号は必ず守ろう
- 交差点等では必ず安全確認をしよう
- 曲がり角やカーブの手前では減速しよう
- 無理な追い越し、割り込み、すり抜け運転はやめよう
- ヘルメット、プロテクターを必ず着用しよう
- 気持ちと時間にゆとりを持ち、危険を予測した運転をしよう



自転車利用者

- 自転車安全利用五則を守ろう
 - 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用
- 自転車保険に加入しよう
- ながら運転はやめよう
- 自転車を安全に利用するために定期的に点検整備をしよう
- 自転車の放置はやめよう



自動車運転者

- 飲酒運転はやめよう
- スピードを落とそう
- 信号は必ず守ろう
- 横断歩道前で停止し、横断する歩行者に「目と手で合図(ハンドサイン)」をしよう
- 全ての座席でシートベルトを必ずつけよう
- 幼児を乗せるときはチャイルドシートを正しく使用しよう
- 運転中のスマートフォン等の操作やカーナビ等の注視はやめよう
- めいわく駐車はやめよう
- ドライブレコーダーを活用しよう



家庭・地域・学校

- 家庭で飲酒運転について話し合おう
- 保護者や大人がこどもの手本になろう
- 「車に気をつけて」等、声を掛け合おう
- 交通安全教室を開催しよう
- めいわく駐車や自転車の放置はやめよう



職場

- 飲酒運転を追放しよう
- マイカー通勤は自粛しよう
- 過積載の防止等安全運行を徹底しよう
- 安全運転管理、駐車管理を徹底しよう
- めいわく駐車追放モデル事務所の宣言をしよう
- 交通安全教室を開催しよう



トワイライト・オン運動

- 夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、夜間はハイビームを適切に活用しよう
- 自転車利用者は、夜間は必ずライトをつけよう
- 歩行者・自転車利用者は、夕暮れ時や夜間は明るい目立つ色の服装をし、カバン等に反射材をつけよう

シンボルマーク等

	<p style="text-align: center;">交通安全シンボルマーク</p> <p>このシンボルマークは、人が手を挙げて呼応している状態をデザインし、「交通マナーを高めよう！」のイメージアップをねらったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭の部分が OSAKA(大阪)の「O」 ・胴体の部分が INFORMATION(知識・情報)の「I」 ・手と腕の部分が SAFETY(安全)の「S」 <p>を表す</p>
	<p style="text-align: center;">踏切事故防止統一キャラクター</p> <p>踏切警報器をキャラクターとし、踏切での一時停止と安全確認を呼び掛けるもの(愛称 ストッピー)</p>
	<p style="text-align: center;">チャイルドシート着用推進シンボルマーク</p> <p>チャイルドシートの着用推進に関する国民の意識の高揚を図るためのもの(愛称 カチャピョン)</p>
	<p style="text-align: center;">ハンドルキーパー運動シンボルマーク</p> <p>ハンドルキーパー運動とは、自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで安全に送り届ける運動。「ハンドルキーパー」という愛称には、“ハンドルを握り仲間の命を守る人”という意味が込められている</p>
	<p style="text-align: center;">自転車ヘルメット着用推進キャラクター</p> <p>こども用自転車ヘルメットの着用推進を呼び掛けるキャラクター「ヘルメットマン」手の指、足の開き方がヘルメットの「H」の形となっている</p>
 <p>ダイヤくん ダイヤちゃん</p>	<p style="text-align: center;">横断歩道ハンドサイン運動啓発キャラクター</p> <p>横断歩道上の歩行者の安全を願って誕生したキャラクター</p>
	<p style="text-align: center;">ながらスマホ防止啓発ロゴ</p> <p>スマートフォン等を操作しながら自動車や自転車の運転・歩行などのながら行為(いわゆるながらスマホ)の防止啓発ロゴ</p>

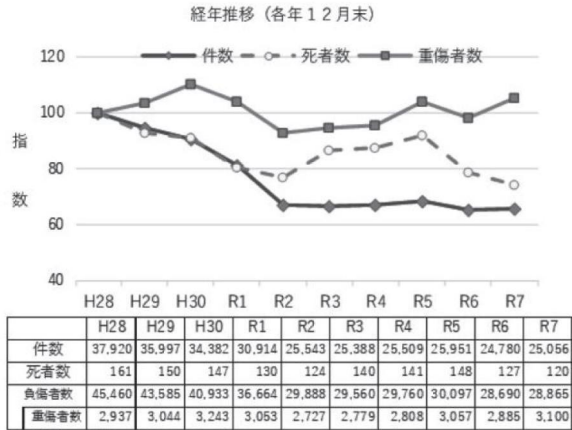
令和7年12月末 大阪府下における交通事故発生状況（確定値）



交通事故の概況

◆発生状況

	令和7年	令和6年	前年比	増減率
件数	25,056	24,780	+276	1.1%
死者数	120	127	-7	-5.5%
高齢者	50	60	-10	-16.7%
負傷者数	28,865	28,690	+175	0.6%
重傷者数	3,100	2,885	+215	7.5%
高齢者	951	900	+51	5.7%



◆状態別

	死者数			重傷者数		
	前年比	構成率	前年比	構成率		
歩行者	41	-2	34.2%	555	+25	17.9%
自転車	25	-9	20.8%	1,114	+38	35.9%
二輪車	42	+12	35.0%	1,102	+122	35.5%
自動車	12	-8	10.0%	319	+31	10.3%
その他	-	±0	-	10	-1	0.3%
計	120		100.0%	3,100	+215	100.0%

◆道路形状別

	死者数			重傷者数		
	前年比	構成率	前年比	構成率		
交差点	60	+8	50.0%	1,972	+165	63.6%
交差点付近	26	-3	21.7%	369	+106	11.9%
交差点等	86	+5	71.7%	2,341	+271	75.5%
単路	32	-11	26.7%	705	-61	22.7%
踏切	2	-1	1.7%	0	-2	0.0%
その他	0	±0	0.0%	54	+7	1.7%
計	120	-7	100.0%	3,100	+215	100.0%

◆時間帯別

	死者数			重傷者数			
	前年比	構成率	前年比	構成率			
昼間	6~8	14	-1	11.7%	333	+47	10.7%
	8~10	20	+6	16.7%	445	+1	14.4%
	10~12	10	-3	8.3%	350	+15	11.3%
	12~14	5	-4	4.2%	324	+43	10.5%
	14~16	9	+5	7.5%	326	+75	10.5%
	16~18	9	-2	7.5%	414	-18	13.4%
昼間計	67	+1	55.8%	2,192	+163	70.7%	
夜間	18~20	10	+1	8.3%	383	+44	12.4%
	20~22	6	-5	5.0%	188	+5	6.1%
	22~24	5	-4	4.2%	103	-6	3.3%
	0~2	13	+1	10.8%	78	-6	2.5%
	2~4	6	-7	5.0%	53	±0	1.7%
	4~6	13	+6	10.8%	103	+15	3.3%
夜間計	53	-8	44.2%	908	+52	29.3%	
計	120	-7	100.0%	3,100	+215	100.0%	

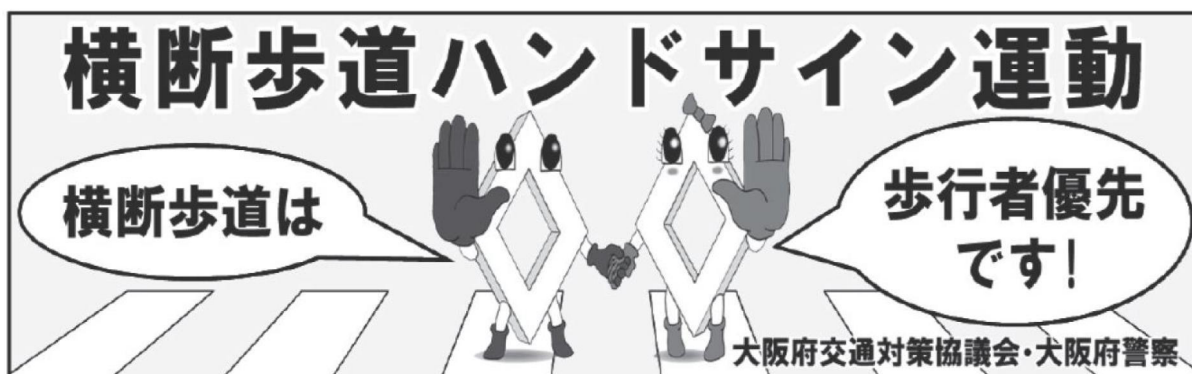
◆年齢層別

	死者数			重傷者数		
	前年比	構成率	前年比	構成率		
15歳以下	3	+1	2.5%	124	+13	4.0%
16~24歳	10	±0	8.3%	395	+12	12.7%
25~34歳	13	+5	10.8%	291	+5	9.4%
35~44歳	6	-5	5.0%	303	-1	9.8%
45~54歳	23	+8	19.2%	525	+50	16.9%
55~64歳	15	-6	12.5%	511	+85	16.5%
高齢者	50	-10	41.7%	951	+51	30.7%
65~74歳	15	-5	12.5%	380	+16	12.3%
75歳以上	35	-5	29.2%	571	+35	18.4%
計	120	-7	100.0%	3,100	+215	100.0%

交通事故の特徴

- 発生状況は、死者数が120人で前年と比較して7人減少したが、件数及び負傷者数並びに重傷者数は前年と比較して増加した。
- 状態別は、二輪車の死者数が42人（前年対比+12人）で最も多く、次いで歩行者の死者数が41人（前年対比-2人）であった。
- 道路形状別は、交差点等で死者数の約72%、重傷者数の約76%を占めた。

【横断歩道ハンドサイン運動】



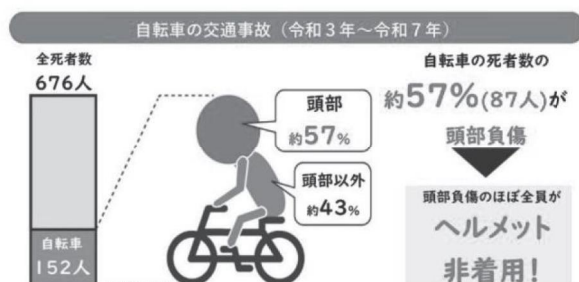
【二輪車“すり抜け運転”ストップ運動】



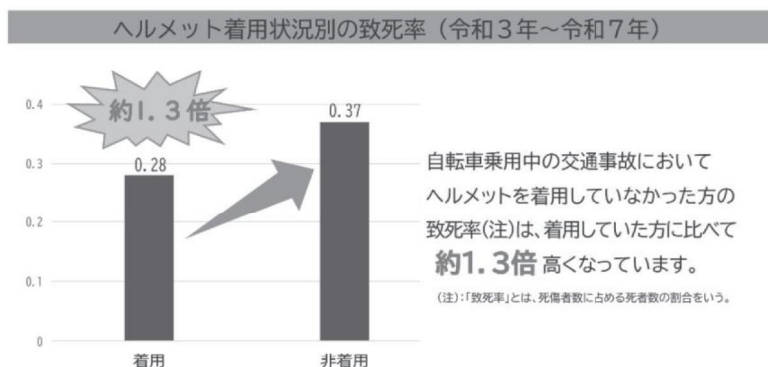
【自転車のヘルメット着用】

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう!

自転車乗用中における交通事故死者のヘルメット着用状況（令和3年～令和7年）



自転車乗用中の交通事故におけるヘルメット着用別の致死率（令和3年～令和7年）



ヘルメットがあなたの命を守ります



推進機関・団体（順不同）

大阪府交通対策協議会構成機関

大阪地方検察庁	大阪府警察本部	大阪府町村長会
大阪労働局	大阪府	大阪府町村議長会
近畿経済産業局	大阪府	大阪府商工会議所連合会
近畿地方整備局	大阪府教育委員会	大阪府商工会議所
近畿運輸局	堺市	(一財)大阪府交通安全協会
大阪府	堺市議会議長会	西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部阪奈支社
大阪府議会	堺市教育委員会	西日本高速道路(株)関西支社
大阪府教育委員会	大阪府市長会	阪神高速道路(株)
大阪府公安委員会	大阪府市議会議長会	

関係機関・交通安全推進団体

近畿地方整備局大阪国道事務所	(一社)日本自動車連盟大阪支部	大阪府地域交通安全活動 推進委員協議会連合会
近畿運輸局大阪運輸支局	大阪府二輪車安全運転推進委員会	(公財)日本中小企業福祉事業財団
各市町村	大阪府自転車安全教育推進委員会	大阪府内ライオンズクラブ
各市町村教育委員会	(一社)大阪駐車協会	大阪府内ロータリークラブ
各市区町村交通安全推進団体	大阪女性安全運転自動車クラブ	大阪オートバイ事業協同組合
(独)自動車事故対策機構 大阪主管支所	大阪府母と子の交通安全クラブ連合会	(一財)自転車センター
自動車安全運転センター	大阪府高速道路交通安全連絡会	(公財)自転車駐車場整備センター 大阪事務所
大阪府事務所	大阪府安全運転管理者連絡協議会	大阪府自転車軽自動車商業協同組合
(公財)日本道路交通情報センター 大阪事務所	(一社)日本損害保険協会近畿支部	(公財)大阪交通災害遺族会
軽自動車検査協会大阪主管事務所		

大阪府自動車交通事故防止実行会

関西鉄道協会	大阪軽自動車協会	近畿交通共済協同組合
(一社)大阪府トラック協会	(一社)大阪府自動車整備振興会	(一社)大阪自動車学校協会
(一社)大阪バス協会	(一社)日本自動車販売協会連合会 大阪府支部	大阪自動車回送協会
(一社)大阪タクシー協会	(一社)全大阪個人タクシー協会	大阪府中古自動車販売協会
(一社)大阪府自家用自動車連合協会	(公財)大阪タクシーセンター	(一社)大阪府レンタカー協会

「交通事故をなくす運動」推進本部

(一財)大阪府交通安全協会 (大阪府交通安全活動推進センター)	大阪府PTA協議会	大阪府青年団協議会
(一社)大阪青年会議所	大阪市PTA協議会	大阪市青年団体協議会
赤十字奉仕団大阪府支部委員会	大阪府地域婦人団体協議会	(一財)大阪府老人クラブ連合会
大阪市地域振興会	大阪市地域女性団体協議会	(一社)大阪市老人クラブ連合会

日本ボーイスカウト大阪連盟	大阪府社会教育委員会議	(一社)大阪建設業協会
(一社)ガールスカウト大阪府連盟	大阪市社会教育委員会議	大阪市小売市場連合会
(一財)大阪府子ども会育成連合会	(独)日本スポーツ振興センター 大阪支所	大阪市商店会総連盟
大阪市子ども会育成連合協議会	(一社)大阪府私立幼稚園連盟	大阪市公設市場連合会
(福)大阪府母子寡婦福祉連合会	大阪府私立小学校連合会	大阪府宗教連盟
(公社)大阪市ひとり親家庭福祉連合会	大阪私立中学校高等学校連合会	全日通労働組合大阪支部
(福)大阪府社会福祉協議会	(一社)大阪自動車会議所	全日本運輸一般労働組合 大阪地方本部
(福)大阪市社会福祉協議会	大阪府農業協同組合中央会	全国自動車交通労働組合 大阪地方連合会
大阪府民生委員児童委員会 協議会連合会	(一社)大阪銀行協会	大阪交通労働組合
大阪府民生委員連盟	(公社)大阪市工業会連合会	日本私鉄労働組合総連合会 関西地方連合会
(福)大阪障害者自立支援協会	(公財)大阪府消防協会	国鉄労働組合西日本本部
(一財)大阪市身体障害者団体協議会	大阪市連合防火協力会	西日本旅客鉄道労働組合
(公社)大阪府防犯協会連合会	(公社)大阪広告協会	全国交通運輸労働組合総連合 関西地方総支部
大阪市防犯協会連絡協議会	近畿百貨店協会	自交総連大阪地方連合会
(一社)大阪少年補導協会	大阪府遊技業組合連合会	全日本運輸産業労働組合 大阪府連合会
大阪府新生活運動連絡協議会	大阪府土木建築協同組合	大阪交通運輸産業労働組合協議会

交通安全協力団体

(一社)自転車協会	大阪府信用金庫協会	(一社)日本自動車タイヤ協会 近畿支部・検査所
大阪府道路協会	(一社)生命保険協会大阪府事務室	(一社)全国道路標識標示業協会 関西支
シール印刷大阪府協同組合	大阪府石油協同組合	損害保険料率算出機構近畿本部
(一社)日本道路建設業協会関西支部	大阪レストラン協会	全国共済農業協同組合連合会 大阪府本部
大阪府ホテル協会	(一社)大阪府建団連	大阪府二輪車普及安全協会
大阪府赤十字血液センター		

協賛団体 (順不同)

在阪報道機関

(株)朝日新聞社大阪本社	(株)時事通信社大阪支社	大阪放送(株)
(株)毎日新聞社大阪本社	日本放送協会大阪放送局	(株)日刊工業新聞社大阪支社
(株)読売新聞大阪本社	(株)毎日放送	(株)日本工業新聞社大阪本社
(株)産業経済新聞社大阪本社	朝日放送(株)	(株)中日新聞社大阪支社
(株)日本経済新聞社大阪本社	関西テレビ放送(株)	(株)神戸新聞社大阪支社
(株)新日本海新聞社大阪本社	讀賣テレビ放送(株)	(株)京都新聞社大阪支社
(一社)共同通信社大阪支社	テレビ大阪(株)	(株)ジャパントイムズ

大阪府交通対策協議会構成機関

令和8年1月30日現在

構 成 機 関	担 当 部 局 課	所 在 地	電 話 番 号
大阪地方検察庁	交通部事件管理	〒553-8512 大阪市福島区福島一丁目1番60号 大阪中之島合同庁舎	06-4796-2200
大阪労働局	労働基準部安全課	〒540-8527 大阪市中央区大手前四丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館	06-6949-6496
近畿経済産業局	総務企画部総務課	〒540-8535 大阪市中央区大手前一丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	06-6966-6001
近畿地方整備局	道路部交通対策課	〒540-8586 大阪市中央区大手前三丁目1番41号 大手前合同庁舎	06-6945-9107
近畿運輸局	総務部 安全防災・危機管理課	〒540-8558 大阪市中央区大手前四丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館	06-6949-6412
大阪府 (協議会事務局)	都市整備部交通戦略室 交通計画課	〒540-8570 大阪市中央区大手前三丁目2番12号 大阪府庁別館	06-6944-9290
大阪府議会	議会事務局総務課	〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目1番22号 大阪府庁本館	06-6944-6877
大阪府教育委員会	教育振興室保健体育課	〒540-8570 大阪市中央区大手前三丁目2番12号 大阪府庁別館	06-6944-9365
大阪府公安委員会	大阪府警察本部 総務部総務課	〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号 大阪府警察本部	06-6943-1234
大阪府警察本部	交通部交通総務課	〒540-8540 大阪市中央区大手前三丁目1番11号	06-6943-1234
大阪市	市民局区政支援室 地域安全担当	〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目3番20号 大阪役所	06-6208-7317
大阪市会	市会事務局総務担当	〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目3番20号 大阪役所	06-6208-8671
大阪市教育委員会	指導部生活指導グループ	〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目3番20号 大阪役所	06-6208-9174
堺市	建設局サイクルシティ推進部 自転車企画推進課	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館	072-228-7636
堺市議会	議会局政策総務課	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館	072-228-7811
堺市教育委員会	学校教育部学校保健体育課	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館	072-340-0316
大阪府市長会	総務企画部総務グループ	〒540-0008 大阪市中央区大手前三丁目1番43号 大阪府庁新別館南館	06-6941-7441
大阪府市議会議長会	藤井寺市議会事務局	〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号	072-939-1111
大阪府町村長会	総務企画部総務グループ	〒540-0008 大阪市中央区大手前三丁目1番43号 大阪府庁新別館南館	06-6941-7441
大阪府町村議会議長会	総務企画部総務グループ	〒540-0008 大阪市中央区大手前三丁目1番43号 大阪府庁新別館南館	06-6941-7441
大阪府商工会議所連合会	大阪商工会議所 総務企画部総務担当	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番8号	06-6944-6211
大阪商工会議所	地域振興部	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番8号	06-6944-6323
(一財)大阪府交通安全協会	交通安全活動推進センター 総括部交通安全課	〒540-0012 大阪市中央区谷町三丁目1番18号 NS21ビル	06-6941-6983
西日本旅客鉄道(株) 近畿統括本部	安全推進部	〒532-0003 大阪市淀川区宮原四丁目3番9号	06-7661-3650
西日本高速道路(株) 関西支社	保全サービス事業部 道路管制センター交通管制課	〒565-0805 大阪府吹田市清水15番1号	06-6876-5174
阪神高速道路(株)	保全交通部交通企画課	〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番4号	06-6203-8888

